

松尾幹之

戦後における我が国の所得構造は、戦前に対比してみた場合著しい変化を示している。第一に、農地改革によるところの農家所得水準の上昇であり、第二に工員の生活水準の相対的向上である。この後者は半面下級職員層の肥大化と、職員層一般の賃金低下を物語っている。所得構造における以上のような変化を先づ統計的に裏付けてみよう。

以下の分析においては、大体戦前では昭和一年、戦後では昭和三年を基準とした。昭和一年と言えば、農業恐慌も一段落をつけ、しかも日華事変にはまだ突入していない戦前最高の経済水準の年といえることができるし、昭和三年は、その前年の経済白書をして、「もはや戦後ではない」と言わしめたよ

自作農家の戦前戦後

第1表 個人業主，農家所得の戦前に対する倍率

		昭和 9 ~11年 (A)	昭和32年 (B)	B/A
		円	千円	
個人業主 (非農林)	鉱業	951	1,613	1,696
	建設業	583	399	684
	製造業	856	381	445
	卸小売業	549	338	616
	金融及不動産業	811	363	448
	運輸通信その他公益	891	437	490
	サービス業	664	384	578
合 計 (平均)	649	367	566	
農 家	農業所得	677	193	285
	兼業所得	161	148	917
	合 計	838	341	406

單位以下四捨五入。

個人業主は経企庁『国民所得統計』,農家は『農家経済調査』より.

うに戦後恢復も終つて翌三三年から始つた経済好況のステップをなした年であり、農家も戦後の新しい農業技術を一応導入し終つて最高の繁榮に酔つた年とも考えられるからである。しかし統計資料の制約により、必ずしも同年次に統一することはできず、やむをえず、若干の偏倚を生じた。

第一表は、農林水産業を除く個人業主と、農家との夫々戦前から戦後への所得の増加状況を示し、第二表は、職員・工員、

第2表 職員、工員、農家所得の戦前に
対する倍率

		昭和8年 (A)	昭和29年 (B)	B/A
初 任 給	旧制・新制大学卒	円 62.2	千円 10.9	175
	旧専門・新短大卒	52.4	9.1	175
	旧中学・新高校卒	33.9	7.0	208
	男子労務者20~24歳	36.3	13.6	373
農 家	農 業 所 得	589.9	212.9	361
	兼 業 所 得	140.2	104.4	745
	合 計	730.1	317.4	435

単位以下四捨五入。

初任給の戦前は中央職業紹介事務局『知識階級就職に関する資料』（昭和10年）、及び内閣統計局『労働統計実地調査』、戦後は『個人別賃金調査』より。
農家は『農家経済調査』。

農家のそれを示す。両表は基準年次がやや違って居り、第一表は戦前を昭和九〜一一年、戦後を同三二年とし、第二表は戦前を昭和八年、戦後を同二九年としているので農家所得の変化については両表ともに夫々掲載した。それは、原資料として利用した農林省の「農家経済調査」が昭和三二年に、その選定農家を編成替えし、従来の、やや上層に偏した選定基準を、平均農家水準に引き下げたため、昭和三二年は必ずしも戦前と継続し

た数字を示さないという特殊事情が介在するためでもある。

なお、この両表で戦前対比の倍率（表中B/A）をみる場合、後述するように日銀卸売価格指数は、昭和一一年に對し同三二年が三五六倍である事実留意しなければならない。

さて、経済企画庁はこの両表以外にも、色々の対比倍率を作成し、戦後の所得構造の変化を「戦後国民生活の構造的変化」（昭和三五年）で以下のように結論づけている。すなわち

「以上を要約すれば、農家所得、非農林個人営業所得はともに対戦前（昭和九〜一一年）に對し、それぞれ四〇〇倍余、約五五〇倍となっており、その消費者物価の値上げが、三八〇倍〜三一〇倍であるのにくらべれば、實質的にも戦前を相当上回る上昇があったことがわかる。もっとも農家、個人営業ともに戦前に對する倍率だけをこでは問題にしているが、戦前水準自体が相対的低位にあったことは当然考慮しなければならない。また勤労者についてみれば、工員の賃金の対戦前の倍率は三七〇倍に對して、職員それは大体二〇〇倍以下となっており、両者の伸び率にかなりのひらきが存在する。都市の消費者物価指数の伸びに比べてみると、職員層の賃金だけはこれを下回る伸びに止まっていることになる。なお農家所得以外は一人当りのものであるため、戦後は世帯当りの有業人口が増えている

ることを考慮すれば、世帯単位にみた総収入はそれぞれ若干水増しして見る必要がある。以上の倍率は、戦前と最近年との比較であるが、その間の経過をみると、農家所得、個人営業所得はとくに終戦直後の水準が相対的に高く、戦後の推移としては伸びは他にくらべ劣っている。工員、職員の格差も終戦直後のギリギリの生活水準ではほぼ平行したもので、戦後だけではそう大きなひらきはなく、むしろ職員層の方が若干のびている。しかしこのような現在水準をかなりひらきのあった戦前に対して比較すると、伸び率としては、前述のような形になるわけである。」と。

このように職員層の所得水準の低下が特に目立ち、実質的には戦前の三分の二以下であり、大学教授の現在の俸給が、二〇数年前の助教授当時と実質的にかわらないという言葉で象徴的に物語られている。このあと、上級職員所得のかんりの上昇がみられたが、戦後における下級職員層の一般的肥大化のため、この傾向は変わっていない。

しかし、ここでは相対的に有利な立場に格付けされている農家所得の場合もその後の経済発展に取り残され勝ちであり、とくにこれを農業所得だけに限ってみた場合、必ずしもこの事実が当嵌まるとは言えない。第一、二表にみるように、農業所得自体の伸び率は、物価指教の伸び率よりもむしろ低めの数値を

《ノート》 自作農家の戦前戦後

第3表 経営階層別兼業所得割合の変化

(単位: %)

	農家数 (昭30)	耕地面積 (昭30)	所得割合 中所得		
			農兼業 (昭32)	所業 (昭13)	所得 (昭11)
～ 3 反	21.8	5.1	82.0	26.5	19.4
3 ～ 5	17.3	9.1	70.4		
5 ～ 10	33.7	32.3	42.7		
10 ～ 15	16.9	27.1	24.8	18.4	13.7
15 ～ 20	6.5	14.5	17.8		
20 ～	4.0	11.9	11.8	2.1	
例外農家	0.1	0.0			
計	100.0	100.0			

昭和32年、同11年は『農家経済調査』、同13年は『有畜農業経営調査』より。

示しているからである。この農業所得の伸び率の低迷を補って、農家所得全体としては所得の上昇をもたらしたものは兼業所得の増加に外ならない。即ち戦前にあつては、この兼業所得は農家所得全体の僅か五分の一弱に過ぎなかったものが、戦後では三分の一強を占めるに到っているからである。

そのため次の第三表では、この農家の兼業所得について、経

営階層別の変化をみてみた。戦後は経営規模が零細化して居り、農家戸数で八三%、耕地面積で四七%が一町以下経営農家で占められている。これら小規模農家群が、その所得源を農業以外に、どの程度の割合で仰いでいるかという点、戦前の農家経済調査では一九・四%、有畜農業経営調査では二六・五%に過ぎなかったものが、戦後では、三反以下八二%、三反から五反層では七〇・四%、五反から一町層では四二・七

第4表 農家経済内訳の戦前に対する倍率（全府県）

		昭和11年		昭和32年 (C)	戦前対比の倍率	
		総農家 (A)	自作農 (B)		C/A	C/B
経営面積 (畝)	田	67.24	66.07	55.03	農家受取価格 341 農家生産資材 282 農家生活物資 316 日銀卸売価格 356	
	畑	18.22	19.15	31.03		
	計	86.16	85.22	86.06		
	(うち小作)	44.27	4.18	7.19		
家族 (人)	家族員数	5.34	5.24	5.91		
	(うち農業従事者数)	3.13	3.04	2.43		
農家 経済 収支 (円)	農業総収入(a)	904.63	959.21	291,811	323	304
	農業経営費(b)	215.37	252.65	101,625	472	402
	肥料費	85.80	85.48	24,938	291	292
	飼料費	48.23	72.62	15,491	321	213
	農具費	15.55	18.12	15,587	1,002	860
	光熱動力費	2.02	1.64	2,195	1,087	1,338
	薬剤費	1.61	2.09	3,260	2,025	1,560
	雇傭労賃	9.89	13.42	5,852	592	436
	農業所得(a-b)	689.26	705.56	190,186	276	269
	兼業所得	136.97	119.45	147,331	1,076	1,233
	被贈扶助収入	48.92	72.80	25,222	516	346
	計(農家所得・c)	875.15	898.81	362,739	414	404
	租税公課負担(d)	43.57	70.69	25,467	585	360
	税引農家所得(c-d)	831.58	828.12	337,272	406	408
	家計費(e)	634.77	751.25	317,090	500	422
	農家経済余剰(c-d-e)	196.81	76.87	20,182	103	263
	小作料(f)	137.82	14.15	1,058	8	75
	(c-d-e-f)	58.99	62.72	19,124	324	304

(注) 昭和11年は農家経済調査第二種農家で(A)は79戸、(B)は25戸、昭和32年は5,534戸、日銀価格指数は昭32/11、他の三価格指数は昭31~33/9~11。

%という高率の兼業所得割合を示すに到っている。即ち、我が国耕地面積の半分が、半数近くの兼業所得割合を持つ農家群によって耕作されている現状である。

では、次にこのような農家経済の内容について、項目毎に戦前と戦後とを比較してみよう。第四表がそれである。

前述したように、農家経済調査は昭和三年の改正によって、ほぼ我が国農家の平均水準を示すことになった。その経営面積は一戸平均八反八畝である。ところで戦前の農家経済調査は、経営階層別には村平均以上の第一種農家と、平均以下の第二種農家とに区分しただけであるが、第一種、第二種共に夫々、実はかなり上層に対象農家が偏倚していた。その結果、第二種農家の自小作総平均（表中A）でみても、そのうち自作農家だけの平均（表中B）をとってみても、ともに八反六畝という数字を示している。すなわち、農家のえらび方の違いによって、水田率はやや異なるが、経営面積としては、昭和三年の平均を示すところの八反六畝と全く同じ数値を示しているのである。この表では、昭和一年には、自作農家の平均（B）のみならず、自小作総農家（A）についても、同様の記載を行なったが、ここでは、後者については参考のため表示するに止め、分析の対象は、主に自作農家についての比較（C/B）が中心となる。これは農地改革による条件変化の要因を除去するためである。

《ノート》 自作農家の戦前戦後

さて次に家族員数についてみると、これだけでも経営の零細化と兼業化傾向とが理解できる。即ち同一経営面積に対して、戦後はそこに扶養さるべき家族員数がふえて居り、しかもそのうちで農業に従事する人数は逆に減っているからである。この事實は更に同表中段の農業所得の倍率が二七〇前後に止まっているのに対し、兼業所得が一、〇〇〇から一、二〇〇の倍率を示していることによって裏付けられる。

一体戦後の価格体系は、農家にとって有利になってきている。即ち、農家受取価格の倍率は三四一であるのに対し、農家生産資材価格の倍率は二八二に過ぎないからである。この有利な価格体系に拘らず、これとは逆に農業総収入は三〇〇の倍率に止って居り、半面、農業経営費は四〇〇の倍率にと増加して居るのである。これは同表に示すように、肥料費、飼料費等については、むしろ低下の傾向にあるのに対し、農具費、光熱動力費、薬剤費等が著増したからに外ならない。戦後導入された機械化、農業利用等の新しい技術が、経営費を増大させた。これらは農家労働を著るしく軽減はしてくれたが、その生産資材投下量の増大ほどには生産量の増大をもたらず、結局農業所得の倍率は二七〇にとどまり、所得の増加をもたらしはくられなかったのである。

以上のように、農業所得の点では非常な低位となったに拘ら

ず、兼業所得の著しい増加によって、農家所得は約四〇〇の倍率を示すに到り、その結果、生活水準も上昇して、農家生活物資価格の倍率が三一六であるのに対して、家計費は四〇〇ないし五〇〇の倍率を示すに到っている。

戦後における交通機関の発達と、工場の分散傾向は、このように農家の兼業所得を増加させ、低い農業所得を補って、戦前水準を越える農家所得を生み出している点が注目されなければならない。また、自作別所得内容と比較してみると、旧小作農は戦後自作化することによって、大幅にその所得を増加する一方、その経営の改善という点においても旧自作農を上廻っていることが理解される。第四表において、農業総収入、同経営費とも総農家の倍率が、自作農のそれを上廻って居り、その結果、小作料を考慮に入れずに算出した農業所得の伸び率も総農家の方が優れているのを見るが、この事実、旧自作農の戦後における停滞を物語るものであらう。

以上のような一般的趨勢に留意しつつ、次に佐賀県多久市における農林省「農家経済調査」の一継続農家について経済分析を加えてみることにする。同農家は多久市のうち旧北多久村に属する農家で佐賀平坦部からはやや西北に偏り、山寄りの地帯となっている。この地帯は所謂多久炭田に属する所で、戦後三菱系資本のもとに急速に出炭量を増加させた地方であり、その

新らしい技術設備により、労働者一人当りの出炭量は日本では最高の水準をゆうと言われている。この結果、この地方の農家には戦後新たに大きな雇傭の機会が発生することになった。

戦前、全国三百戸について行なわれていた農家経済調査は、戦後の昭和二十四年に、農家経済の動態に重点を置く農家経済調査（五千戸）と、農家の経営経済に重点を置く農業経営調査（二百余戸）とに機能を二分させられている。戦前の農家経済調査は部門別農業労働調査などを通じて個々の農家の経営についても充分な分析を行なっていたが、また個別農家の継続調査という点にも留意していたので、この点から言えば、この調査を戦後正確に引き継いだものはむしろ農業経営調査であるとも言える。

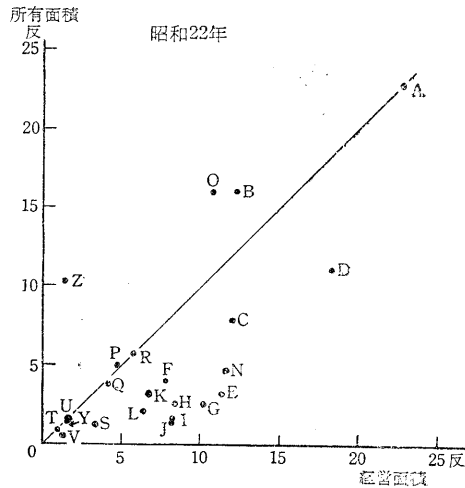
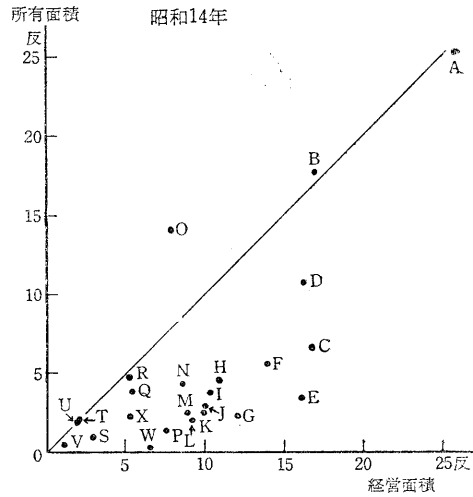
現在の農業経営調査対象農家のうち、昭和二五年から引続き調査されている農家は二五戸にすぎず、またこのうち、戦前からの継続調査ということになると、僅かに三戸に過ぎない。ここで取りあげた農家は、このうちの二戸であり、昭和十一年から同三三年までの二三年間調査の対象となった貴重な簿記農家の一つである。この報告では、資料利用の時間的制約により、最後の昭和三十三年のみは考察の対象となし得なかった。

この農家の経営主は、大正初年の青年時代三反の耕地を残されるだけで父親を失った。その後兼業の傍ら耕地を増やし、特

に大正末自作農創設資金の貸与を受けて自作地面積を増加させて、一町七反を自作するに到り、その借入金返済を漸く終ろうとする昭和十一年から農家経済調査の対象となったという経歴をもっている。

この農家の属する旧北多久村は、昭和十四年の統計で、一戸当り耕地面積八反五畝、うち水田が七割で、その水田のうち八割が二毛作である。また小作地率は四割であった。

総農家数四六三戸のうち、これを経営広狭別に示せば五反以



農家分布図

下一一戸、五反一町二八八戸、一町一五七戸、二町一三町七戸となって居り、自小作別に示せば、自作一五五戸、自小作二〇五戸、小作一〇三戸となって居る。この数字からみても、この農家は、昭和十一年当時に村でも上層に属する地位を確保し得た精農であることが理解できる。

ここにかかげた農家分布図は、この農家の属する部落二四農家について、その経営面積と所有面積との関連を、昭和十四年と同二十二年の二時点において対比してみたものである。このう

ち一四年時のW・Xの二農家は二二年時には脱農して居り、新たにY・Zの二農家が就農している。本論でとりあげる調査対象農家はDである。この図をみてもわかるように、戦時中は労働力不足のために、農業経営の平準化傾向がみられた。すなわち極端に経営面積の大きい農家は、その経営を縮小し、小さい経営面積の農家はこれを拡大する傾向があったし、また不耕作地主も若干の耕作をはじめるといふ動きをみせている。このような一般的傾向の中にあつて、D農家のみは小作地を借り入れて経営面積を若干拡大し、部落で一番大きい農家と肩を並べるに到っている。これは自家労働力に恵まれていたという事にもよるが、しかし、この事実をみてもまたこの農家の経営主がいかに精農であつたかが理解できよう。

しかしこの経営主も、現在では既に六七歳であり、戦後の経営は、面積もやや縮小し、その内容も、一般的に技術革新の流れに乗れず、みるべき程の充実を示すには到っていない。長男は現在四〇歳、戦前青年学校を出て徴用で平戸の造船所に勤務し、戦後は当地の炭坑で働き、二五年結婚、二八年に退職して自家の農業に専念している。子供には二女がある。次男は三六

第5表 D農家における所有・経営耕地面積，
小作料収支，労賃収入(最下段は北九州1.5～2町農家平均)

年次	経営面積	田		畑		貸付		小作料	小作料	労賃
		自	小	自	小	田	畑	支出	収入	収入
昭11	畝 176	畝 115	—	畝 55	畝 6	畝 —	畝 —	円 1.6	—	円 82.1
12	" "	" "	—	" "	" "	—	—	3.2	—	70.4
13	" "	" "	—	" "	" "	—	—	8.0	—	215.0
14	191	" "	—	" "	21	—	—	19.9	—	390.9
15	213	" "	22	" "	" "	—	—	119.2	—	611.6
16	225	" "	34	" "	" "	—	—	158.1	—	417.3
17	170	92	" "	23	" "	12	7	159.8	115.8	517.2
18	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	...	101.5	800.0
19	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	203.8	...	2,359.5
20	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	229.3	131.5	1,735.8
21	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
22	205	89	58	37	" "	21	—	475	...	26,299
23	" "	" "	" "	" "	" "	" "	—	...	...	108,728
24	188	137	10	30	11	10	—	600	...	114,798
25	" "	147	—	" "	" "	" "	—	" "	600	...
26	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	" "	" "	272,329
27	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	1,000	800	312,872
28	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	" "	" "	222,754
29	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	" "	" "	228,566
30	170	132	—	27	" "	" "	—	" "	" "	131,210
31	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	" "	" "	184,685
32	" "	" "	—	" "	" "	" "	—	" "	" "	354,505
32	172	119	5	48	—	9	4	781	1,401	24,191

歳、青年学校を出て炭坑に勤め現在に到っている。二八年に結婚し、三人の男子がある。三男は二八歳、二年ほど炭坑に勤めた後病弱のため数年間保養につとめ、その後現在のバス会社に勤務して二年を数える。四男は二四歳、高校を出て神奈川県に他出している。五男は二三歳、高校を出て養子に行つて居り、六男は一九歳で在宅している。この外、二人の子女があつたが、終戦前後に嫁いでいる。

以上のような家族構成で、現在の農業労働力としては老経営主夫妻、長男、次男の妻の四名である。また戦後は、男の子供が多いので、かなりの兼業収入のあつたことが以上の経過から理解できる。

第五表は、この農家の経営耕地面積と貸付地面積、それによる小作料支出と収入、および労賃収入の推移である。最下段は、昭和三二年度における農家経済調査の北九州一町五反―二町層の数字を参考のため併記したものである。以下の諸表においても同じく掲載してみた。

耕地面積と小作料は統計申告の数字をもとにしているので、若干の誤差は免れない。経営面積は昭和一年と三二年が一町七反で、その間に若干の増反期があり、二町前後の経営を行なつた時期のあることを記憶する必要がある。またその増反は多く小作地増加によつて居り、小作地率三五%前後の時があるが、

その小作地は、若干地味の悪い耕地が多かつた。

また全府県の平均を示した先の第四表でも、小作料収支の合算は、農家経済余剰の後で最後におこなっているが、次の第六表でもこの方法をとり、同表には小作料収支合算の結果を揭示しなかつたので、この第五表で示した。また同じく第六表では労賃以外の収入も合わせて兼業所得としてしめしているので、この第五表にそのうちの労賃収入を明示するため付記した。労賃収入は、経営主の役職収入のほかは、子弟の炭坑その他からの収入であり、年々非常に多額のものであることは、最下段の平均農家と比較すれば明瞭である。前述したように、この農家は、経営主と長男夫婦、次男夫婦以下の未婚子弟が多く、次男夫婦は別棟に住んでいるが、その妻は農業の主要労働力となつていたので、複合家族の形態をとっている。従つて農家全体の兼業収入は異常に高いものとなっているのである。

では第六表に、農業所得、農家所得、農家経済余剰の二二か年間の推移をみてみよう。更に農業収入、経営現金支出の内訳を第七表に、年度末における手持現金、準現金を第八表に示したので、合わせて考察をすすめることにする。農業収入は稲作収入を主とし、裏作小麦が戦後減少して、裸麦に替つている点が注目される。これは次の養畜収入の増加と見合つているわけだ、育成畜であるので年度間の収入差は著るしいが、戦後その

△ノート△ 自作農家の戦前戦後

比重を増大させている点が注目される。これに反し、近時養蚕収入は著るしく減少している。しかしこれらの動きは全国的趨勢に從ったものであって、この農家が特に畜産に力を入れて乳牛を導入するといった新しい動向をみせてはいない。ただ最下段に示した北九州地区の同階層農家と比較してみても言えることは次の点である。すなわち後者はこの農家と経営面積はほぼ等しいが、水田割合がやや小さいという相違点があるとは言え、この農家の方が農業経営の各部門を通じて、その収入が高くなっているという点である。これは自作農家が、長年土地に投下してきた蓄積によって地力が増進して居り、從つて反収が高く収入の多いことを示している。しかしこの自作農家にも、半面その経営に弱点が多い。次の農業経営の現金支出内訳をみれば解るように、農業収入の場合とは逆に各項目とも全部北九州同階層平均農家よりも少なくなっている。しかし前表の農業経営費をみれば明らかなように、飼料その他の自給支出分が多く、総経営費としては平均農家よりも高くなって居り、結局、農業所得としては平均農家より若干高いという結果に終っているのを見る。経営費の内訳にあるように、この農家の場合も、肥料、飼料の増加に対して、農具、光熱動力、菜

所得構造の推移（最下段は北九州1.5〜2町農家平均）

（単位：円）

計(農家所得) C	租税・公課負担 D	税引農家所得 C-D	家計費 E	農家経済余剰 C-D-E
1,444.1	134.9	1,309.2	750.5	758.7
2,136.0	126.5	2,009.5	1,095.5	903.9
1,904.5	88.6	1,815.9	905.7	910.3
2,707.2	86.1	2,611.2	1,057.9	1,553.3
3,763.2	88.3	3,675.0	1,383.5	2,291.5
3,316.9	85.1	3,231.8	1,366.1	1,865.6
4,079.8	82.8	3,997.0	1,994.5	2,002.5
4,946.5	104.0	4,842.6	1,824.5	3,018.0
8,867.2	119.1	8,748.3	1,764.4	6,983.9
14,447.5	183.9	14,263.6	3,643.7	10,619.9
...	...	...	...	...
180,604	25,170	155,435	98,741	56,694
364,041	59,975	304,067	143,247	160,820
438,744	97,543	341,201	273,297	67,904
441,064	40,046	401,018	243,240	157,778
572,351	32,049	540,302	265,306	274,996
707,830	27,627	680,203	495,824	184,379
635,097	41,288	593,809	473,283	120,526
601,333	31,878	569,455	642,677	-73,222
609,058	36,478	572,580	529,848	42,732
568,210	47,247	520,963	546,143	-25,180
782,532	41,279	748,253	592,283	155,970
428,127	40,126	382,001	369,229	13,772

割費の増大は著るしい倍率を示しては居るが、しかしこれもまた一般的趨勢を示すのみであつて、とくに動力耕耘機を購入するといった積極的な動きをみせてはいない。今この農家の農業労働時間を戦前戦後比較してみると、昭和十一年は家族六、一六一時間、雇傭三四三時間、計六、五〇四時間であり、昭和二十二年は、家族六、九三七時間、雇傭二〇五時間、計七、一四二時間である。このように戦前戦後とも自家労働力は豊富である。この事実と相俟つて労働節約的技術の導入にも積極性を欠き、結局、農業経営全体に対しても、極力現金支出を抑えて自給部分を強化するという方針をとり、消極的な態度を持するにとどまっている。

この態度は、その家計支出の面にも反映して居り、電気製品等の新しい消費内容を全く示さず、また食事内容をみても、戦前とさして大きな違いを見せていない。経営に対する考え方、生活態度、ともに旧習を墨守するといふ堅実さをもつ半面、戦後のはげしい農家経営経済の一般的動きに対比した場合には、消極的な態度に止るという評も成り立つ内容を示している。従つて、戦前その勤勉な生活態度によつて上昇してきたこの農家も、戦後には、その発展が停止して居り、高い兼業収入と、節約

第6表 D 農家における

年次	農業総収入 A	農業経営費 B	農業所得 A-B	兼業所得	被贈扶助
昭 11	1,673.5	434.1	1,239.4	157.1	47.6
12	1,621.8	295.2	1,326.6	275.9	533.5
13	1,834.5	390.7	1,443.8	416.6	44.1
14	2,533.3	458.7	2,074.6	543.9	88.7
15	3,065.5	583.3	2,482.2	1,098.4	182.6
16	3,039.1	458.2	2,581.0	604.1	131.8
17	3,031.2	357.7	2,674.5	766.5	638.8
18	3,578.1	413.1	3,165.1	865.4	916.1
19	5,843.3	336.9	5,506.4	2,757.5	603.5
20	11,510.6	305.3	11,205.3	2,654.2	587.9
21	...	...	...	...	...
22	158,538	14,429	144,109	25,806	10,689
23	280,166	34,116	246,050	116,590	1,400
24	368,705	54,214	314,490	124,254	17,840
25	370,863	99,036	271,827	121,737	47,500
26	386,989	109,367	277,622	292,329	2,400
27	480,228	132,970	347,258	332,872	27,700
28	563,664	184,021	379,643	242,754	12,700
29	520,810	191,243	329,567	258,566	13,209
30	571,639	167,346	404,293	161,210	43,555
31	542,625	194,825	347,400	214,685	6,125
32	653,887	256,075	397,812	384,550	7,170
32	528,843	188,363	340,480	57,010	30,637

△ノート▽ 自作農家の戦前戦後

的な家計支出に拘わらず、近年二回の農家経済余剰の赤字をふせている。第八表はこの農家経済余剰に資産処理による収支その他を加算した上の手持現金、準現金の推移であるが、漸く借入金返済を終えた昭和一一、二年から、二、三年経て一四、五年には早くも、この地方同階層農家平均の三倍、戦後二、三年には七倍に達しているが、最近年では一〇倍程度と増加はしてきているものの、停滞した面をみせている。また、このように、蓄積された資金も、多く貸付金として貯蓄されて居り、農業経営改善のための資金には殆んど廻されていない。近時農業外に有価証券その他の形で投資される割合が一般的に漸増しているが、やはり農業内部の蓄積資本は、このような形で貸付金として滞留する部分がまだ非常な割合を占めて居り、この農家の場合も若干の有価証券をもつ以外、多く貸付金としての蓄積資金の状態を示している。小経営農家の兼業所得は、少ない農業所得を補って、生活費の半分近くを分担しているこの農家のように、生活費を補う必要のない比較的大きい経営にあっても、その経済余剰が農業部門に積極的に投下されずに、そのまま蓄積、遊休化する

同 経 営 現 金 支 出 内 訳 の 推 移 (最下段は北九州1.5~2町農家平均)

(単位：円)

経 営 現 金 支 出 内 訳						
肥 料	飼 料	農 具	光熱動力	薬 剤	労 賃	
209.9	25.3	30.2	.9	4.1	20.3	
171.0	4.6	17.1	1.0	.8	6.7	
206.0	23.7	17.4	—	.7	2.5	
262.8	42.1	38.6	13.2	2.7	16.9	
391.8	6.2	41.2	—	5.0	7.6	
281.4	13.3	34.8	—	12.2	2.0	
180.3	8.9	19.5	—	—	28.7	
143.9	2.8	70.0	6.2	9.8	42.0	
98.5	6.0	41.5	15.5	—	39.6	
59.9	—	34.9	—	—	10.0	
...	...	...	...	...	...	
6,662	—	1,464	73	—	250	
14,711	780	3,378	—	150	1,000	
17,422	740	7,473	1,189	2,820	—	
19,372	—	13,610	464	...	—	
31,303	440	14,392	1,417	570	6,602	
34,846	3,910	19,466	894	2,070	10,625	
54,347	6,125	24,380	4,772	8,440	3,500	
53,338	—	20,875	1,088	8,947	10,489	
45,139	162	24,535	1,387	2,330	6,599	
35,528	3,900	21,006	3,100	9,531	20,016	
42,044	11,403	21,470	3,495	7,616	9,637	
54,848	13,728	32,845	4,063	8,010	14,758	

という事實は、我が国農業の小農に制約された技術の後進性を物語るものであらう。

老経営主は今では部落の長老として指導的立場に立つてはいるが、しかしその経営は、戦前の前進一路を辿った経過と対比した場合、停滞的であるとの評は免れ得ない。戦後、機械化、酪農化等を通じて経営の技術革新に勉めた一般農家においても、すでにその農業収入が、経営支出に見合わなくなっている現在、とくにこのような旧自作農家の戦前型の自給経営を墨守する農家の今後の方向は、より大きな問題を投げ与えているものと言えよう。

また、最後に敷衍するならば、如上のような戦前に対比した場合の實質農業所得の低下傾向からみて、次のような推論もなしえよう。戦後水増しされた農業人口増大分は、近年の流出傾向によって減少し、現在漸く戦前水準に戻りつつあり、また昭和三四年の業種別一戸当り消費支出金額をみて、都市世帯を一〇〇として——その内訳は、経営者一四八、民間職員一〇九、官公職員九七、商人職人八八、常用労務者八〇、日雇労務者五五——農家は九四（但し一人当りでは七五）と比較的に格付けされている。

第7表 D 農家における農業収入,

年 次	農 業 収 入 内 訳				
	米	小 麦	裸 麦	養 畜	養 蚕
昭 11	953.5	190.1	45.5	5.0	...
12	1,048.3	201.2	31.6	19.0	238.0
13	998.7	214.5	47.8	3.9	242.5
14	1,301.5	306.9	86.6	4.3	402.1
15	1,360.9	308.9	47.0	3.7	464.5
16	1,627.6	321.5	59.0	22.4	334.1
17	1,538.6	429.3	79.8	56.0	327.4
18	2,068.9	364.3	147.0	...	306.4
19	2,266.4	610.2	112.7	133.5	460.7
20	5,252.0	968.8	157.4	358.3	641.4
21	...	...	...	...	...
22	76,281	11,994	6,279	11,510	6,306
23	140,302	27,099	8,088	32,399	11,810
24	173,072	37,844	15,806	25,300	17,688
25	239,639	41,157	...	2,440	26,176
26	236,512	40,147	32,766	2,300	39,807
27	278,157	44,340	25,260	15,710	57,491
28	329,846	56,016	32,590	17,440	46,237
29	376,896	30,962	32,758	6,470	30,046
30	385,811	45,530	35,930	8,050	26,440
31	345,030	58,622	44,170	15,600	16,121
32	382,765	41,569	35,313	107,572	17,919
32	291,345	17,113	19,179	38,608	10,592

る。

しかし、昭和三三年でその農家所得のうち四四％は兼業所得である。そしてこれら兼業農家群が果して容易にその農地を手離すかどうか。またその結果として、行政当局がその農業基本法案要綱に期待しているように、「わが国の農業が、これと比較し得べき他産業の生産性（・生活水準）の向上と少なくとも均衡する生産性（・生活水準）の向上」をなしうるところの、いわゆる「自立経営農家」群が大量に輩出して来るかどうかという問題については、今少し長い目で観察してみる必要がある。ここに言れる所の「これと比較し得べき他産業」なるものが、一体なにをさすのかと言う設問は一応置くとしても、一般農家の生産力水準を格段に凌駕する経営群の輩出は、強力な一般社会保障制度の確立を前提としなければ到底期待することはできないと考えられるからである。

第8表 D農家における貯蓄構造の推移

（最下段は北九州1.5～2町農家平均）

（単位：円）

年次	現 金	預 貯 金	貸付金・債権	計 A	借入金 B	A - B
昭11	11.1	625.1	2,961.8	3,598.0	3,215.8	382.2
12	31.6	1,654.0	2,967.7	4,653.3	1,798.6	2,859.7
13	8.2	1,027.9	3,363.3	4,399.4	609.0	3,790.4
14	45.6	2,016.8	3,667.2	5,729.6	515.3	5,214.3
15	67.9	2,866.5	3,943.7	6,878.1	277.0	6,601.1
16	15.4	4,789.1	4,283.5	9,088.0	388.5	8,699.5
17	73.3	1,570.9	8,425.3	10,069.5	132.1	9,937.4
18	47.9	8,617.7	4,922.5	13,568.1	97.0	13,491.1
19	47.7	14,621.5	5,250.3	19,919.5	97.0	19,822.5
20	1,002.5	22,777.7	3,960.6	27,740.8	97.0	27,643.8
21	...	...	...	...	...	...
22	4,005.1	74,121.8	30,845.5	108,972.4	...	...
23	15,206.7	216,197.7	40,038.5	271,442.9	...	...
24	14,034.7	329,933.5	63,772.6	407,800.8	...	...
25	...	...	...	...	...	...
26	11,766	560,197	330,058	902,021	—	902,021
27	4,958	203,824	762,378	971,160	48,000	923,160
28	41,414	160,330	1,183,800	1,385,544	—	1,385,544
29	12,404	337,863	1,258,830	1,598,097	28,000	1,570,097
30	20,389	347,375	1,365,391	1,733,155	24,500	1,703,655
31	43,814	302,376	1,364,421	1,710,611	20,500	1,690,111
32	76,483	318,596	1,594,064	1,989,143	16,500	1,972,643
32	13,334	126,315	121,887	261,536	63,926	197,610